

船員法

1. 案内情報

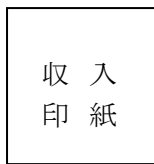
- ① 手続名 : 船舶料理士資格証明書の交付
- ② 手続き根拠 : 船舶料理士に関する省令第3条
- ③ 手続対象者 : 資格の認定を受ける者であって、 1. 年齢20歳以上 2. 必要な乗船履歴 3. 次のいずれかに該当する者 イ国土交通大臣の登録を受けた試験に合格にした者 ロ(独)海員学校の司ちゅう・事務科を卒業した者。 ハ調理師、栄養士その他イ又はロに掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者。
- ④ 提出時期 : 資格の認定を受けようとするとき。
- ⑤ 提出方法 : 所定の申請書に必要事項を記入し、⑥の手数料に相当する収入印紙を貼り付けたうえ、最寄りの地方運輸局又は支局・海事事務所の窓口へ提出する。
- ⑥ 手数料 : 2,750円
- ⑦ 添付書類・部数 : 年齢が20歳以上であることを証する書類、必要な乗船履歴を証する書類及び③の要件に適合することを証する書類・1部
- ⑧ 申請書様式 : 船舶料理士資格証明書交付申請書
- ⑨ 記載要領・記載例 : 提出先となる地方運輸局又は支局・海事事務所にお問い合わせ下さい。

2. 窓口情報

- ① 提出先
 - 北海道運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 011-290-2772
 - 東北運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 022-791-7524
 - 北陸信越運輸局海事部船員労働環境・海技資格課 025-244-6128
 - 関東運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 045-211-7232
 - 中部運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 052-952-8027
 - 近畿運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 06-6949-6434
 - 神戸運輸監理部海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 078-321-7053
 - 中国運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 082-228-8794
 - 四国運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 087-825-1190
 - 九州運輸局海上安全環境部船員労働環境課 092-472-3175
 - 沖縄総合事務局運輸部船舶船員課 098-866-1838
- ② 受付時間 : 提出先にお問い合わせ下さい。
- ③ 相談窓口 : 上記提出先

3. 手続情報

- ① 審査基準 : 船舶料理士に関する省令第2条
- ② 標準処理期間 : 2日(経由機関がある場合は9日)
- ③ 不服申立方法 : 行政不服審査法による



船舶料理士資格証明書交付申請書

年 月 日

国土交通大臣 殿

申請者^{ふりがな}氏名

年 月 日生

本籍
住所

船舶料理士資格証明書の交付を受けたいので、船舶料理士に関する省令第4条の規定により申請します。

記

- 1 上記省令第7条第3号に該当する経験（乗組み船舶の名称及び専ら調理に関する業務に従事した期間）又は同条第2項の規定に該当する者である旨
- 2 船舶料理士試験に合格した者にあつては、その試験の受験及び合格年月日
- 3 上記省令第2条③号ロ又はハに掲げる者にあつては、その資格並びに当該資格を証する書類の名称、発行者、発行番号及び発行年月日
- 4 船員手帳番号（船員手帳を提示する場合に限る。）